

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年9月25日

【評価実施概要】

事業所番号	2671600258
法人名	社会福祉法人 洛和福祉会
事業所名	洛和グループホーム亀岡千代川
所在地	京都府亀岡市千代川町小林北ン田13番29 (電話)0771-29-2110

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年8月22日	評価確定日	平成20年10月22日

【情報提供票より】(平成20年7月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	昭和(平成) 14 年 4 月 24 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤	5 人, 非常勤 5 人, 常勤換算 7.5 人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨一部木造 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	28,000 円	
敷金	有() 円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) (200,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,650 円	

(4)利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名	
要介護1	0 名	要介護2	3 名			
要介護3	5 名	要介護4	0 名			
要介護5	1 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	82 歳	最低	74 歳	最高	96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 洛和会丸太町病院
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社会福祉法人洛和福祉会が運営する当該ホームは、嵯峨野線千代川駅より徒歩10分のところにあり、国道9号線沿いから少し住宅地に入り、道路に面して佇んでいます。玄関には、利用者と共に作られた花々が色鮮やかに咲きほこり、パラソルの下にはテーブルがあり、利用者がお茶を飲みながら子供達や近隣の方とふれあいながら地域に溶け込み毎日を過ごされています。職員は、日々の暮らしの中で、利用者へ寄り添いながらその人らしい暮らしが継続でき、安心して暮らせる居場所であると感じて頂くようなホームづくりを目指しています。職員の穏やかな対応と、利用者の意向にそったケアにより、その人らしく穏やかに過ごされています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の課題であった地域とのつきあいについては、小学生の来訪や町内会の行事に参加するなど地域の方との交流に努めています地域密着型サービスの理念については、現在も検討中です。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、全職員が100項目に取り組み、カンファレンスで話し合い管理者がまとめています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2か月に1回開催される運営推進会議は、町内老人会会長・地域包括支援センター・民生委員・家族・職員の参加があり、情報交換や利用者の状況報告をしています。参加者より、意見を頂き改善に向けて、職員に会議録を回覧し課題を共有し、話し合っています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	年2回満足度調査を実施しています。同じアンケートに利用者・家族と職員が取り組み、両者の満足度の集計をおこない、検証して利用者・家族の意見や苦情を運営に反映させています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会の行事に参加したり、小学校の交流や老人会会長の訪問、地域の方が定期的に来られたり、自宅でできた野菜を持参して下さったり、散歩や買い物での挨拶をして交流に努めています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの独自の理念を職員と話し合い検討中です。認知症の方が安心して暮らせる居場所であると感じられるホームを目指しています。	○	事業所独自の理念について検討中ですが、日々実践されていることを職員全員で話し合い、わかりやすい言葉で作成されてはいかがでしょうか。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	利用者を第一に考え、利用者本位の支援に取り組んでいます。日々のケアの中で、口答や申し送りで職員と連携を図り、カンファレンスで話し合い、理念の実践に向けて取り組まれています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており、町内会での行事や夏祭り、日帰り旅行などに参加しています。小学校の交流や老人会会長の訪問、地域の方が定期的に来られたり、地域の方が自宅でできた野菜を持参して頂いたり、自然に溶け込めるように努めています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価票は、全職員が100項目に取り組みカンファレンスで話し合い管理者がまとめて作成されました。職員は、外部評価の意義を理解し、改善に向けて取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営推進会議が開催されています。家族・町内老人会会長・地域包括支援センター・民生委員・職員が参加し、情報交換や利用者の状況報告をしています。参加者より、意見を頂き改善に向けて、職員に会議録を回覧し課題を共有し、話し合っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	亀岡市介護保健課から2～3か月に1回の会議や研修の案内があり、参加し、話し合っています。また、情報を得る等の関係が築かれサービスの質の向上に取り組まれています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、報告書（利用者の様子や行事案内、スケジュールの内容の状況報告などが記載されたもの）と日々の暮らしの中で写した写真、介護チェック表と毎月の領収書と出納張のコピーをそえて送付し、来訪時にサインを頂いています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回、満足度調査を実施しています。同じアンケートに利用者・家族と職員が取り組み、両者の満足度の集計をおこない、検証して利用者・家族の意見や苦情を運営に反映させています。また、玄関に意見箱を置いています。運営推進会議で家族の参加時や来訪時には、コミュニケーションを取り、相談や希望を聞いています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職の少ない職場で、馴染みの関係の中での暮らしが継続しています。法人として、カウンセラーに相談できるシステムや相談室など充実した労働環境の整備がなされ、職員の異動などにも配慮しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の年間計画に沿って、全職員は習熟度に応じて研修を受けています。研修後は、報告書を作成し伝達研修を行っています。また、報告書は、法人に提出し、個々にアドバイスを受けるなど充実した研修システムが構築しています。外部研修やスキルアップ研修なども受講しやすいように配慮しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3か月に1回、亀岡市主催のケアマネ連絡会に参加しています。忘年会や地域リハビリ、地域医療について医師を呼んでの講演会を開催し、交流をしています。また、市内グループホーム会議を毎月1回、開催していましたが現在は、諸事情により中断しています。管理者は、今までのような充実したネットワークづくりに取り組む事を検討しています。	○	交流の場を各事業所で開催する等の持ちまわり制で取り組まれると、身近な問題に気付き、互いの事業所を見学出来る事などのメリットがあります。開催方法を工夫してサービスの質の向上に向け再び取り組まれ事を期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	法人本部の入居相談員とホームの職員が面談し入居を検討しています。見学に来られた時は、利用者と一緒にお茶の時間を過ごし、ホームの雰囲気に慣れて頂けるように配慮しています。納得して、入居する利用者は少なく、馴染みの関係になるまで時間を要しますが職員が寄り添いながら暮らしを支援しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩として、長い歴史の中で培われた生活観、習慣や忍耐など日本人の良い所を職員は、日々のケアの中で利用者から学んでいます。利用者のペースを大切にしながら力を引出し職員と共に調理や掃除など出来る事に取り組まれています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	初回介護計画作成時に、面談で得た情報から思いや意向を抽出し記載しています。日々のケアでは、センター方式を活用し24時間シートやアセスメント分析用紙などから思いや意向を把握し利用者本位のケアに取り組まれています。思いや意向が伝えられない方には、家族からの情報と日々の暮らしの中で気付く事があり、気付きを職員間で共有しケアに取り組まれています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を活用し、独自の24時間シートやカンファレンス要点シートを用いて担当者は利用者のニーズを把握し、介護計画に反映させています。3ヶ月ごとに担当者会議を開催し、職員間の話し合いにより介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回介護計画の見直しを行っています。利用者の状況の変化があれば、カンファレンスの要点で見直し、分析し担当者会議を開催して、随時介護計画の見直しをおこなっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医の通院介助や美容室への送迎なども支援し、個人的な希望があれば、利用者の意向にそえるように出来る事から対応しています。外食や独自の買物、都をどりを観にいたり、今まで、暮らしていた所を散策したり柔軟に支援しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医について話し合い家族の意向を尊重しています。協力医療機関との連携も図られていて24時間体制が可能となっています。主治医の往診は月に2回、訪問看護は週に1回、訪問歯科は2週間に1回あり、複数の医療機関と連携がはかれています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、看取り指針について説明し、同意を得ています。利用者、家族の希望があれば、かかりつけ医や主治医、職員と話し合い受け入れが出来る状態であれば、ホームで終末期を見る体制を持っています。また、包括支援センターで年に3回の研修があり、技術や心構えを学んでいます。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々のケアの中で、プライバシーに配慮し、言葉がけや対応に気付く事があれば、その場の状況に合わせて注意しています。特に入浴に関しては細やかな配慮がなされています。また、一人ひとりの居場所を大切にしています。個人ファイル等の個人情報の書類については、鍵のかかる所に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは大まかに決めています。利用者の意向にそった対応をしています。玄関先のベンチでゆったりと過ごす方や買物、散歩、ドライブ等外出を楽しむ方、皆で歌を唄うなど一人ひとりの意向に沿って支援しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と相談して、献立を決めてから買物に行っています。個々の利用者に割り当てられた買物をして頂くなど一人ひとりが持つ力を引出しながら支援しています。また、食事の準備、片付けなども職員と出来るところを一緒にしています。利用者と職員は同じテーブルを囲んで楽しい雰囲気の中で食事をするように配慮しています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の時間帯が午後13時30分～18時と決まっていますが希望があれば、午前中や毎日入れるようにしています。拒否傾向のある利用者は、職員の工夫した誘導や清拭、足浴などに対応し、週に3回は入れるように支援しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理や掃除などの役割を利用者同志が励ましながら行っていただく関係性を大切にして職員は支援しています。楽しみごとや気晴らしに民謡、体操、なつメロ、唱歌、園芸など個々の希望に添った支援に取り組まれています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候の良い日は、戸外に出かけるように支援しています。日々の外出では、近隣のスーパーへ買物に出かけています。遠くまで、行けない時は玄関先のベンチで外気浴を浴びています。行事等では、お花見、町内行事、亀岡花火大会、幼稚園の運動会などにも出かけています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	基本的には、鍵をかけないケアに取り組まれています。が利用者の状況や職員体制により施錠する時もあります。帰宅願望のある利用者は、職員と一緒に外出し、納得してから帰宅するように配慮しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て年2回、避難訓練を実施しています。ホーム独自の消防訓練を2ヶ月に1回実施していますが地域の協力は得られていません。運営推進会議で、地域にお願いするなどの取り組みをはじめています。	○	夜勤の職員体制では避難が困難なものとなります。運営推進会議の場で、ホームの状況を伝え協力が得られるように根気よくホームから発信し、出来る事から取り組まれる事を期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護チェックシートに食事摂取量や水分量(必要な方のみ)を記録し利用者の状況を把握しています。食事形態は、個々の状況に合わせきざみ食・ゼリー・軟飯にするなどの配慮をしています。栄養バランスは、毎日の食事検食簿で管理しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の生活空間は、居心地よく過ごせるように清潔をモットーにして取り組まれています。玄関には、昔の家具が置かれ下駄箱として利用され、家具の空間スペースには、めだかや置物があり落ち着いた雰囲気となっています。利用者の集うリビングでは、窓から、光が差し込み、明るい場所となっています。玄関先では、ベンチが置かれ木々や花々に囲まれ、ゆったりと過ごせるように工夫されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が使い慣れた家具や美術品、テレビ、ベット、大切にしている位牌やお経の本を持ち込んでもらい、家族と相談しながら居心地よく過ごせる工夫がされています。また、畳に布団を敷く事も出来ます。		